

尾道市

子供の読書活動推進計画

令和8年2月

尾道市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	基本方針（体系図）	2
3	尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）に関する状況	3
4	尾道市子供の読書活動推進計画（令和8年2月）について	6
5	子供の読書活動の推進のための目標及び方策	7
I 本に親しむ（楽しむ読書）		
	（1）家庭・地域における読書活動の推進	8
	（2）乳幼児期における読書活動の推進	9
	（3）児童生徒に対する読書活動の推進	10
II 目的に応じて読む（見つける読書）		
	（1）学校図書館等を活用した学習の推進	11
	（2）日常生活等で本や資料を選び活用する取組の推進	12
III 本から学び考えを深める（考える読書）		
	（1）本や資料等を基に考えをもつ学習の推進	13
	（2）日常の読書活動を通じて考えをもつ取組の推進	14
IV 環境整備		
	（1）人的整備の充実	15
	（2）物的整備の充実	16
6	用語解説	17

1 はじめに

子供にとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、豊かな心を育成するためにも、発達段階に応じた取組や読書環境の整備を推進していくことは重要です。

平成28年に「学校図書館ガイドライン」が策定され、図書館の利活用や環境整備についての方向性が明記されました。学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有しており、学校教育において欠くことのできない基礎的な整備であり、児童生徒の健全な教養を育成することを目的としています。

平成29年に小・中学校で、平成30年に高等学校で告示された学習指導要領の「総則」には、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の一つとして「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」と示されています。

広島県においては、「広島版『学びの変革』アクション・プラン(H26~)」、「広島県 教育に関する大綱(R3~)」、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン(R3~)」を通し、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現のために、その基盤となる読書活動の推進に取り組んでいます。

尾道市においても、「尾道ゆめプラン」、「尾道教育総合推進計画」に基づいて乳幼児期のことばの教育の推進に努め、「尾道市子供の読書活動推進計画」を策定し、子供の読書活動の推進に取り組んでいます。令和2年度に作成した「尾道子供の読書活動推進計画」に基づく取組においては、乳幼児期における「ブックスタート」等の実施、小学校・中学校や公立図書館におけるおすすめの本の紹介等、特色ある読書活動が行われています。

令和7年2月に「広島県子供の読書活動推進計画（第5次）」が策定されたことを受け、今後のおおむね5年間の取組を見据えて、「尾道市子供の読書活動推進計画（令和8年2月）」を作成いたしました。読書を通し、子供の知を育み、心を豊かにし、ものの見方が広がっていくよう、関係機関や団体等と連携・協力し、積極的に取り組んで参ります。

令和8年2月

尾道市教育委員会教育長 宮本 佳宏

2 基本方針（体系図）

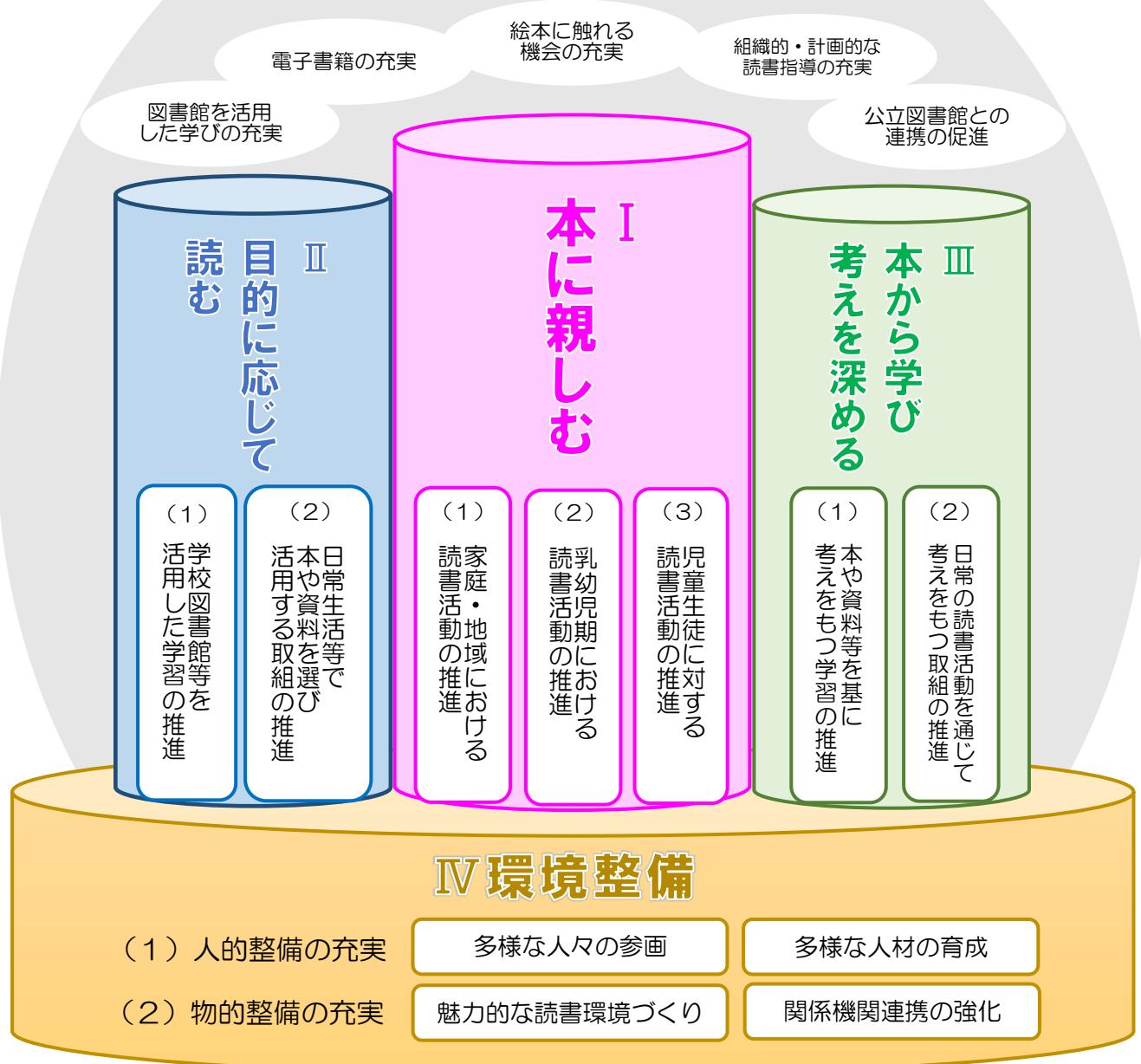
【基本理念】

生涯にわたって読書に親しみ、人生をより深く豊かに生きようとする人づくり

＜目指す子供の姿＞

- 子供が読書を楽しみ、主体的に本を読んでいる。
- 子供が様々な選択肢の中から、目的に応じて本や資料を選び、活用している。
- 子供が読書を通じて、考えを広げたり自己の生き方に生かしたりしている。

尾道市子供の読書活動推進計画 (令和8年2月)



3 尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）に関する状況

本市では、尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）において、読書習慣の形成に向けた取組の柱である「本に親しむ」、「目的に応じて読む」、「本から学び自らの考えを深める」について、具体的な目標を設定し、取り組んできました。

取組の柱ごとの読書活動に関する状況は次のとおりです。

○「本に親しむ」については、幼稚園・保育所・認定こども園における読み聞かせや、学校や図書館等におけるおすすめの本の紹介など、本に親しむきっかけづくりにおいては成果を上げることができました。しかし、「本を読むのが好きな子供の割合」、「1か月に1冊以上本を読んでいる子供の割合」においては、減少傾向又はほぼ横ばい傾向にあり、本に親しませる取組を充実することが必要です。

○「目的に応じて読む」については、「家で本や資料などを利用して学習する子供の割合」においては、少しずつ改善傾向ではありますが目標値を達成することはできませんでした。「様々な本や新聞、資料を基に自分の考えを持たせる指導の割合」においては、目標値を達成した年もありました。様々な学習場面において、児童生徒が自主的・自発的に読書活動を行うよう、意図的・計画的に取組を推進していく必要があります。

○「本から学び自らの考えを深める」については、「子ども司書」養成講座や読書感想文コンクール等の取組において成果がありました。しかし、「読んだ本の内容について友達や家族と話す子供の割合」は、ほぼ横ばい状態で、引き続き課題であると言えます。

■本に親しむ

本を読むのが好きな子供の割合（%）

	目標値	H30	R1	R3	R4	R5	R6
小	90	80.2	74.0	73.2	73.0	75.0	69.9
中	85	68.0	67.0	68.8	70.5	63.4	63.1

1か月に1冊以上本を読んでいる子供の割合（%）

	目標値	H30	R1	R3	R4	R5	R6
小	97	91.5	89.5	83.5	89.8	87.9	85.8
中	90	77.2	78.9	84.4	87.0	79.1	78.6

■目的に応じて読む

家で本や資料などを利用して学習する子供の割合（%）

	目標値	H30	R1	R3	R4	R5	R6
小	70	60.6	62.0	62.7	66.5	68.3	67.0
中	60	42.7	43.0	49.5	55.3	51.6	50.4

様々な本や新聞、資料（図・グラフ・表を含む）を基に自分の考えを持たせる指導の割合（%）

	目標値	H30	R1	R3	R4	R5	R6
小	100	91.3	95.8	91.7	100	100	91.3
中	100	75.0	86.7	73.3	93.8	87.6	87.5

■本から学び自らの考えを深める

読んだ本の内容について友達や家族と話す子供の割合（%）

	目標値	H30	R1	R3	R4	R5	R6
小	70	52.5	56.4	53.7	51.2	55.8	—注1
中	60	43.2	40.0	47.4	50.3	41.5	—注1

（注1）令和6年度は質問項目がなくなった

「基礎・基本」定着状況調査児童生徒質問紙調査、広島県児童生徒学習意識等調査（広島県教育委員会）※令和2年度は調査なし

なお、子供の読書習慣の形成を支える「環境整備」については、次のとおりです。

人的環境については、令和6年度に学校司書を1名増員し、6名の学校司書で市内全校を訪問して環境整備に取り組んでいます。その結果、学校図書館の整備が進み、読書環境を整えることができています。読書ボランティア等による読書活動の推進は、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校では進んでいる一方、中学校ではより一層の推進が求められます。

物的環境については、学校図書館資料の適切な廃棄・更新が組織的、計画的に行われ、学校図書館の整備・充実が図られています。また、学校図書館図書標準に達している学校、電算化している学校の割合も向上しており、令和8年度には全校の図書室が電算化される予定で、一定の環境が整ってきています。今後、読書活動を進める取組についてのさらなる工夫が必要です。

これらの状況から、「本に親しむ」を取組の重点柱とし、子供に読書への関心をもたせ、読書習慣の形成を促すことが重要であります。また、「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の柱についても、子供に本を読むことの楽しさや知識を得ることの喜びをもたせるとともに、読書の必要性を感じ主体的に読書をする態度を育成する必要があります。また、環境整備についても引き続き取り組み、子供の読書習慣の形成を支える必要があります。

尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）における取組（指標）の状況

(小)：小学校、(中)：中学校、(公)：公立図書館、(園・所)：幼稚園・保育所・認定こども園

	指標	基準値(H30)	目標値	実績(R6)
I 本に親しむ	学校や図書館等における、おすすめの絵本の紹介及び選定状況	79%(小) 93%(中) 100%(公)	95%(小) 100%(中) 100%(公)	100%(小) 100%(中) 100%(公)
	おはなし会の実施回数	437回	450回	340回 ※1
	読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育所・認定こども園	100%	100%	100%
	ブックスタート・プラス及びブック・ステップアップの絵本受取率	—	100%	100%
	「本を読むのが好きです」という質問に対して肯定的に回答する子供の割合	80.2%(小) 67.9%(中)	90%(小) 85%(中)	69.9%(小) 63.1%(中)
	1か月に1冊以上本を読んでいる児童生徒	91.4%(小) 77.2%(中)	97%(小) 90%(中)	85.8%(小) 78.6%(中)
	全校一斉の読書活動を実施している学校	100%	100%	89.2% 78.3%(小) 100%(中)
II 読む 目的に応じて	「子ども読書の日」または「古典の日」の取組を実施している学校	92%(小) 80%(中)	100%(小) 100%(中)	56.5%(小) 56.3%(中) ※2
	「家で本や資料などを利用して学習する」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60.6%(小) 42.7%(中)	70%(小) 60%(中)	67.0%(小) 50.4%(中)
	様々な本や新聞、資料(図・グラフ・表を含む)を基に自分の考えを持たせる指導の割合	91.3%(小) 75.0%(中)	100%(小) 100%(中)	91.3%(小) 87.5%(中)
III 本から学び 自らの考えを深める	読書活動年間指導計画等に基づき、教科等の学習に応じて読書活動を推進している学校	91.3%(小) 93.7%(中)	100%(小) 100%(中)	95.7%(小) 62.5%(中)
	公立図書館は、青少年を対象とした本の紹介	—	—	—
	「子ども司書」養成講座における公立図書館実施研修の実施	—	毎年1回	1回実施
	学校外の読書感想文、小論文等、本や資料を活用した作品コンクールに応募したり、校内で同様のコンクールや読書会を開催したりしている学校	100%	100%	100% 100%(小) 100%(中)
IV 環境整備	読んだ本の内容について友達や家族と話す児童生徒の割合	52.5%(小) 43.2%(中)	70%(小) 60%(中)	55.8%(小) 49.5%(中) ※3
	「読書ボランティア」等と積極的に連携し、読書活動の推進を行う	100%(園・所) 96%(小) 50%(中)	100%(園・所) 100%(小) 70%(中)	100%(園・所) 95.7%(小) 37.6%(中)
	司書教諭及び図書館担当者の資質向上を目的とした研修会の実施	—	—	実施
	公立図書館は、発達段階や障害の特性に応じたサービスを実施する	—	—	実施
	学校図書館資料の適切な廃棄・更新に努めている学校	100%	100%	100% 100%(小) 100%(中)
	推薦図書のリストを作成し、読書を薦める取組を行っている学校の割合	82.6%(小) 87.5%(中)	95%(小) 100%(中)	73.9%(小) 68.8%(中)

※1 幼稚園・保育所・認定こども園の統廃合により減少

※2 令和6年度の児童生徒学習意識等調査では、「子ども読書の日」のみの質問となっている

※3 令和6年度の児童生徒学習意識等調査では、質問項目がなくなったため、令和5年度のデータ

4 尾道市子供の読書活動推進計画（令和8年2月）について

広島県子供の読書活動推進計画（第五次）に準じ、「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び考えを深める」の3つの視点で取組を進めていきます。

内容については、学校、家庭、地域が連携し、読書習慣の形成に向けた取組について、取組内容と指標で示しています。

3つの視点に対する重点成果指標については、次の表のように定めました。

尾道市子供の読書活動推進計画（令和8年2月）の重点成果指標

視点	成果指標	目標値	
		小学生	中学生
本に親しむ	「本を読むのが好きです」という質問に対して肯定的に回答する子供の割合	90%	80%
	「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合（不読率の低減）	2%以下	8%以下
目的に応じて 読む	「興味・関心があることや学習に関するこを、本や資料を利用して調べています」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	80%	70%
	様々な本や新聞、資料（図・グラフ・表を含む）を基に自分の考えを持たせる指導の割合	100%	100%
本から学び 考えを深める	「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある（小）」「本を読んで、自分の生き方や社会とのかかわり方について考えることがある（中）」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	80%	70%

このように、尾道市子供の読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）における成果や課題、諸情勢の変化等を踏まえ、尾道市子供の読書活動推進計画（令和8年2月）を作成しました。今後、おおむね5年間の読書習慣の形成に向けた取組及び読書習慣の形成を支える環境整備の方向性を示し、子供の読書習慣の一層の充実を図っていきます。

5 子供の読書活動推進のための目標及び方策

ページの見方について

子供の読書習慣の形成を目指して、大切にしたい
内容や取組を示しています。

取組内容

子供の読書活動推進のための具体的な取組内容を
示しています。

指 標

取組内容についての目標指標を示しています。
(令和11年度を目指とします。)

I 本に親しむ（楽しむ読書）

（1）家庭・地域における読書活動の推進

子供の読書習慣は、家庭での日常生活を通して形成されるものであり、家庭においては、保護者が読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読んだり、家庭で図書館や書店に出向いて一緒に本を読んだりするなど、子供の成長や発達段階に応じて、読書に親しむきっかけや環境を作ることが大切です。

地域においては、公立図書館が読書活動の中心的役割を担っています。公立図書館が学校図書館と連携することで、学校における読書活動も充実したものとなり、子供がより本に親しむことができます。子供の読書活動を推進していく上で、家庭・地域が学校と連携することは非常に重要なことです。

取組内容

■子供が本に親しむきっかけづくり

- ・公立図書館におけるイベント（読み聞かせ、おはなし会等）の開催、読書を通じた体験活動（子ども司書、ブックトーク、ビブリオバトル等）の場の提供を行う。
- ・家庭で本に親しむことや一緒に読書をすることの大切さを伝えるため、ブックスタート等の取組について、情報提供をする。
- ・学校や公立図書館等において、年齢に応じた推薦図書の紹介を行う。



■児童生徒の保護者へのはたらきかけ

- ・PTAの研修会や広報誌を通じ、家庭での読書活動の大切さについて啓発活動を行う。

指標

	指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 11)
1	公立図書館におけるおすすめの絵本の選定状況	100%	100%
2	公立図書館におけるおはなし会の実施回数	340回	360回
3	発達段階や実態に応じた本に親しませるための取組を行っている学校の割合	100% (小) 100% (中)	100% (小) 100% (中)

I 本に親しむ（楽しむ読書）

（2）乳幼児期における読書活動の推進

乳幼児期は、人生のあらゆる営みの土台となる力が大きく発達する大切な時期です。乳幼児は、周りからの働きかけを頼りに言葉を習得し、人と関わり、世界を広げます。温かいまなざしやスキンシップといった「非言語的な関わり」や、絵本や物語の読み聞かせや言葉かけによる「良質な言葉のインプット」など、身近な人の関わりが大変重要です。

取組内容

■園・所等における絵本や物語に親しむ取組の推進

- ・園・所等において、絵本などを手に取りやすい環境づくりや、一日の生活の流れの中で読み聞かせ（読み語り）の取組を行う。

■園・所等における保護者へのおすすめ絵本の紹介の取組の推進

- ・園・所等において、絵本のリストの紹介や絵本の紹介コーナーの設置、絵本の貸し出しなど、家庭で絵本や物語に親しませるための取組を行う。

■乳幼児が絵本に親しむきっかけづくり

- ・健診時に実施するブックスタート・プラス、ブック・ステップアップにより、家庭で絵本に親しむきっかけづくりに取り組む。



指標

	指標	現状値（R6）	目標値（R11）
1	読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育所・認定こども園の割合	100%	100%
2	ブックスタート・プラス及びブック・ステップアップの絵本受取率	100%	100%

I 本に親しむ（楽しむ読書）

（3）児童生徒に対する読書活動の推進

学校は、子供が生涯にわたって読書に親しみ、人生をより豊かに生きていくことができるよう、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。学校においては、児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組など、本に親しませる様々な取組を推進することが重要です。

取組内容

■本に親しませる様々な取組の実施

- ・児童生徒の発達段階や実態に応じた、本に親しませる取組（読書おみくじ大会、福BOOKろ、ビブリオバトル等）を推進する。
- ・行事や季節に応じたおすすめの本について、展示や掲示により紹介する。



※テーマ別におすすめの本が入っている。

■児童生徒の読書機会の確保

- ・読書記録による多読者の表彰や家読（うちどく）など、児童生徒の読書意欲を高め、読書習慣を身に付けさせる取組を推進する。
- ・全校一斉の読書活動や、4月23日「子ども読書の日（尾道子ども読書の日）」・10月27日～11月9日「読書週間（尾道読書週間）」等における、組織的な取組による児童生徒の読書機会の充実を図る。

指標

	指標	現状値 (R6)	目標値 (R11)
1	「本を読むのが好きです」という質問に対して肯定的に回答する子供の割合	69.9% (小) 63.1% (中)	90% (小) 80% (中)
2	「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合（不読率の低減）	14.2% (小) 21.4% (中)	2%以下 (小) 8%以下 (中)
3	全校一斉読書を実施している学校の割合	78.3% (小) 100% (中)	100% (小) 100% (中)
4	「子ども読書の日」に関する取組を実施している学校の割合	56.5% (小) 56.3% (中)	100% (小) 100% (中)

II 目的に応じて読む（見つける読書）

(1) 学校図書館等を活用した学習の推進

学校においては、児童生徒が目的に応じて自ら本を手に取る態度を育てていくことが求められます。このことについて、学習指導要領には、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

取組内容

■学習指導要領を踏まえた学校図書館等を活用した読書活動の実施

- ・自主的な読書活動につなげる意図的、計画的な読書活動を推進する。
- ・必要な情報を収集、整理・分析し、まとめ・表現する探究的な学習を、学校図書館を効果的に活用して実施する。

■新聞を活用した取組

- ・NIEタイムや各教科等において、新聞を活用し自分の考えを持たせる学習により、言語活動の充実を図る。



[NIEワークシート]

指標

	指標	現状値 (R6)	目標値 (R11)
1	「興味・関心があることや学習に関するこことを、本や資料を利用して調べています」という質問に對して、肯定的に回答する子供の割合	67.0% (小) 50.4% (中)	80% (小) 70% (中)
2	様々な本や新聞、資料（図・グラフ・表を含む）を基に自分の考えを持たせる指導をしている学校の割合	91.3% (小) 87.5% (中)	100% (小) 100% (中)
3	読書活動年間指導計画等に基づいて、評価・改善しながら、教科等のねらいを踏まえ、読書活動を推進している学校の割合	95.7% (小) 62.5% (中)	100% (小) 100% (中)

II 目的に応じて読む（見つける読書）

(2) 日常生活等で本や資料を選び活用する取組の推進

子供が、家庭や学校以外において、自ら興味のある本を選んだり、学習したりする場所として、公立図書館は大きな役割を担っています。

子供が主体的に本や資料を選び、活用することができるよう、乳幼児期から、自ら興味・関心のある本を見つけられる環境にすることや、公立図書館の活用を促進することが大切です。

取組内容

■公立図書館による読書活動推進の取組の実施

- ・園・所等や学校における読書環境が整うよう、様々な種類の図書の貸出しを行う。
- ・園・所等や学校へ、移動図書館「なかよし号」・「しまなみ文庫号」による、月に1度の巡回を行う。



■公立図書館による情報発信の充実

- ・公立図書館の活用について好事例を情報発信する。

■公立図書館における学びの充実

- ・子供が1日図書館員となって、カウンターでの貸し出しやおすすめの本のポップ作りを体験する。



指 標

	指標	現状値 (R6)	目標値 (R11)
1	公立図書館の個人貸出冊数（人口一人当たり）	6. 4冊	7. 0冊
2	公立図書館等との連携を行っている学校の割合	100% (小) 93. 7% (中)	100% (小) 100% (中)

III 本から学び考えを深める（考える読書）

（1）本や資料等を基に考えをもつ学習の推進

子供は、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探究心や真理を求める態度が養われます。学校においては、様々な読書活動を通じて、児童生徒が自分の考えを形成し表現する等の取組を推進していくことが重要です。

取組内容

■読書を通じて考えたことを表現する取組の実施

- ・児童生徒が様々な本や資料を活用して自分の考えを形成したり表現したりする学習活動を充実させる。
- ・尾道市読書感想文コンクールを開催し、入選した児童生徒を表彰する。



■新聞を活用した取組

- ・N I E タイムや各教科等において、新聞記事を資料とし調べたことや考えたことを話し合ったりまとめたりする活動、報告したいことを新聞形式にまとめたりする活動などを推進する。

■学校司書や司書教諭による、読書活動や探究的な学習の支援

- ・専門性のある学校司書や司書教諭が、図書室利用のレファレンスを行ったり、本や資料を活用した探究的な学習を支援したりする。

指 標

	指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 11)
1	学校外の読書感想文、小論文等、本や資料を活用した作品コンクールに応募したり、校内で同様のコンクールや読書会を開催したりしている学校の割合	100% (小) 100% (中)	100% (小) 100% (中)
2	「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある (小)」「本を読んで、自分の生き方や社会とのかかわり方について考えることがある (中)」に肯定的に回答する子供の割合	77. 7% (小) 59. 6% (中)	80% (小) 70% (中)

III 本から学び考えを深める（考える読書）

（2）日常の読書活動を通じて考え方をもつ取組の推進

子供が読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることは大切です。学校図書館や公立図書館では、子供の発達段階を踏まえた上で、子供が読書を通じて考え方を広げたり自己の生き方に生かしたりするために、本や資料の情報を提供していきます。

また、子供の読書への関心を高めるためには、公立図書館が子供・保護者・学校関係者・読書活動ボランティア等に対しても、参考となる本や資料の情報を提供することが必要です。

取組内容

■本から学び考えを深めるために参考となる図書館資料の情報提供

- ・資料展示や「図書館だより」等で資料の紹介に取り組み、子供の発達段階や実態に応じた図書館資料の情報の提供（テーマに沿った図書館資料の展示や貸出・図書リストの配布やホームページ掲載）を行う。
- ・「子ども司書」によるおすすめの本の展示を行う。



■公立図書館におけるおすすめの本の提案

- ・「貸出ランキング」や「新着図書紹介」により、おすすめの本を提案する。
- ・「朝読書オススメ電子書籍」により、朝読書や読書タイムにおすすめの電子図書（同時アクセスが可能な本）を紹介する。

指標

	指標	現状値（R6）	目標値（R11）
1	「子ども司書」養成講座における公立図書館実地研修の実施	毎年1回	毎年1回
2	公立図書館の個人貸出冊数（人口一人当たり） [再掲]	6. 4冊	7. 0冊

IV 環境整備

(1) 人的整備の充実（多様な人々の参画・多様な人材の育成）

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるようにするには、様々な機関や人々の連携・協力が不可欠であり、学校や公立図書館における読み聞かせ等のボランティア活動や、読書のきっかけともなり得る様々な体験活動、学校図書館支援等を地域社会と協働した活動として促進を図ることが重要です。

また、図書館職員や図書館司書、学校司書や司書教諭（図書館担当者）、読書ボランティアなど、様々な方が子供の読書活動に携わり、それぞれの役割を果たすために必要な資質・能力等の向上を図るために、活動を行うための機会の提供や、継続的・計画的な研修が必要です。

取組内容

■読書ボランティアへの活動の場の提供

- ・読書ボランティア同士で交流できる機会を設け、多様な場所で活動できるようにするための支援を行う。
- ・乳幼児や児童生徒を対象とした読み聞かせボランティアによるイベントを図書館の主催で実施する。



■スキルアップに役立つ研修の実施

- ・図書館職員に向けた体系的な研修を継続して行う。
- ・各校の読書活動の推進のため、学校司書や司書教諭（図書館担当者）を対象とした研修を実施する。

指 標

	指標	現状値 (R6)	目標値 (R11)
1	読書ボランティアや保護者等、様々な人材が読書活動や学校図書館に関わっている幼稚園・保育所・認定こども園、学校の割合	100% (園・所) 95.7% (小) 37.6% (中)	100% (園・所) 100% (小) 50% (中)
2	学校司書や司書教諭（図書館担当者）の資質向上を目的とした研修会の実施、学校図書館の整備	毎年実施	毎年実施

IV 環境整備

(2) 物的整備の充実（魅力的な読書環境づくり・関係機関連携の強化）

多様な子供たちの読書活動の充実に向け、公立図書館や学校図書館の整備・充実を図るとともに、関係機関・団体等とも相互に連携しながら、望ましい読書環境づくりを進めることが重要です。

また、多様な子供たちの読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校が中心となり、社会全体で取り組むとともに、様々な機関や人々の連携・協力が不可欠です。

取組内容

■子供にとって利用しやすい公立図書館の整備

- ・親子でくつろぎながら読書できるスペースを設置する。
- ・発達段階や障害の特性に応じた図書館資料の収集とサービスの充実に努める。
- ・学校における1人1台端末を活用した、公立図書館等の電子書籍による読書活動を推進する。



[子育て支援センター]

■「心の居場所」となる魅力的な学校図書館づくり

- ・「学校図書館リニューアルの手引」を活用し、図書館資料の適切な廃棄・更新、組織的・計画的な整備を行う。
- ・児童生徒が日常的に本を身近に感じ、読書の楽しみや喜びを感じることのできる環境づくりを推進する。



指標

	指標	現状値 (R6)	目標値 (R11)
1	適切な廃棄・更新をしている学校の割合	100% (小) 100% (中)	100% (小) 100% (中)
2	推薦図書のリストを作成し、読書を進める取組を行っている学校の割合	73.9% (小) 68.8% (中)	90% (小) 90% (中)

6 用語解説

初出ページ	用語	解説
1	ブックスタート	赤ちゃんの言葉と心を育むため、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。4か月児健診時に、絵本を通じて親子の絆を深め、心通わすひとときを過ごせるよう応援している。
1	公立図書館	「図書館法」において、公共図書館のうち、地方公共団体が設置するもの。
3	子ども司書	子供同士の読書リーダー。司書の仕事、図書館の仕組み、魅力的な本の紹介方法等を習って、学校と図書館、地域で活躍する。
4	学校司書	学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。
4	図書館資料	図書館が収集し、整理し、利用者に提供する資料。 図書館法では第3条第1款に「図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という）を収集し」と述べている。
4	廃棄	図書館資料のうち、破損・汚損・重複、内容の古くなったもの等、不要とされるものを書架から除去し、処分すること。時には「除籍」と同義に用いられることがあるが、一般には資料の現物を処分することを「廃棄」という。
4	学校図書館図書標準	学校図書館の図書の充実を図り、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成するため、公立の義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき、学校規模に応じた蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもの。
5	ブックスタート・プラス	1歳6か月児健診時に、親子のふれあいを深め、絵本に親しんでもらうことを目的とし、3冊の中から好きな絵本を選んでもらい、1冊プレゼントしている。
5	ブック・ステップアップ	3歳児健診時に、親子のふれあいを深め、絵本に親しんでもらうことを目的とし、3冊の中から好きな絵本を選んでもらい、1冊プレゼントしている。
5	子ども読書の日	国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため設定された日（4／23）。
5	古典の日	国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようするため設定された日（11／1）。

初出ページ	用語	解説
5	読書会	何人かのグループで、特定の図書、または特定のテーマに関する複数の図書を読み、これを話題として感想を述べ合い意見を交換し合う会。 その場で同じ本を読む方法やあらかじめ読書をしてくる方法、あるいは輪読、研究会等の方法がある。
6	不読率	1か月に一冊も本を読まない子供の割合。
8	ブックトーク	相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介すること。 テーマから様々なジャンルの本に触れることができる。
8	ピブリオバトル	書評合戦。 発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動である。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心をもつことができる。
11	NIE	Newspaper in Education=「エヌ・アイ・イー」と読む。 学校等で新聞を教材として活用する活動。興味や関心を広げ、情報や社会への理解を深めることを目的としている。
12	移動図書館	書籍等の資料と職員を乗せた自動車や船等を利用して図書館を利用しにくい地域の人のために各地を巡回して図書館のサービスを提供する仕組み。
13	レファレンス	図書館の資料を使って、利用者の身近な疑問・課題の解決や、調査・研究のお手伝いをするサービス。参考となる資料の照会、情報の提供を行う。質問に対しては、資料に基づいて回答する。
16	学校図書館リニューアルの手引	【広島県教育委員会HP】 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/gakkotos_yokannrinyu-aru.html

尾道市教育委員会

〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目 15-1

TEL : 0848-20-7455 FAX : 0848-37-3004

ホームページ : <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/>

e-mail : ed-shidou@city.onomichi.hiroshima.jp